

平成28年度 松山市水道モニター募集中!

4月1日(金)必着

あなたも、水道モニターになって 松山の水道のことを一緒に考えてみませんか?

応募できる人

次のすべての条件を満たす人が、ご応募いただけます。

- ・松山市在住で上水道を使用し、水道に関心を持っている人
- ・20歳以上の人

※小学生のお子さんと一緒に申し込むと、
親子でモニター懇談会に参加できます。

- ・他の機関のモニターになっていない人
- ・年3回程度のモニター懇談会に出席できる人(日曜日に開催予定)

※モニター懇談会は現地集合・解散になります。

応募方法

募集人数 30名

次の項目をご記入のうえ、郵送、ファクスまたはeメールでお申し込みください。

- ・住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日、職業、応募理由(50字以上100字以内)

お子さんも申し込む場合は、お子さんの氏名(ふりがな)、新学年

※応募理由などに基づき、選考させていただきます。



応募方法や、平成27年度の活動の様子をホームページで公開しています。

松山市水道モニター

検索

応募・
お問い合
わせ先

〒790-8590 松山市二番町四丁目4-6
松山市公営企業局 水道サービス課

Tel: (089) 998-9885

Fax: (089) 948-0727

eメール: kg-service@city.matsuyama.ehime.jp



引っ越しのときは、水道の手続きをお忘れなく!

引っ越しの3日前までにご連絡ください!

※ご連絡がないと、基本料金がかかりますのでご注意ください。

松山市公営企業局 検針・収納・電算処理等業務受託者
ヴェオリア・ジェネッツ(株) 松山営業所

☎(089)915-0311



て
い
れ
ぎ
の
下
葉
浅
ぎ
の
正
岡
子
規
秋
黄
の
に
風

【ていれぎ】

アブラナ科の多年草。清流を象徴する草で、冷水の流れる水辺に見られます。伊予節に、「高井の里のていれぎや」とうたわれる松山市南高井町の自生地で、市指定天然記念物として保護されています。

ピリッとワサビのような辛味があり、刺身のツマとして賞味されます。



「ていれぎ」の次号(53号)は11月に配布予定です。

「ていれぎ」はイエロースタンド(駅・スーパーなど)、松山市役所の関係施設(市役所本館1階ロビー・各支所など)で手に入ります!



環境に配慮した再生紙・大豆油インキのりなどを採用しています。

水道に関するご連絡・お問い合わせは下記までどうぞ

- 水道を使い始めるとき
 - 引っ越しなど水道の使用中止や精算するとき
 - 水道の利用者などが変わったとき
 - 水道料金に関するお問い合わせ
 - 水道を新設・改造するとき
 - 道路で水漏れをみつけたとき
 - 水道を修理するとき
 - その他水道に関するご相談、お問い合わせ
 - ※ 夜間、休日などのご連絡、お問い合わせ
- 市外局番(089) ... ヴェオリア・ジェネッツ(株)松山営業所 ☎915-0311
- 松山市公営企業局水道管路管理センター ☎989-8479 ☎989-8473
- 松山市指定給水装置工事事業者
または松山市管工事業協同組合 ☎925-2021
- 松山市公営企業局水道サービス課 ☎998-9800
- 松山市公営企業局警備室 ☎998-9800